

技 第 4 6 9 号  
令和4年11月21日

島根県建設産業団体連合会長 様

島 根 県  
土木部 技術管理課長  
土木部 港湾空港課長  
農林水産部 水産課長  
( 公 印 省 略 )

島根県週休2日工事の試行要領の改定について（送付）

標記について、別添のとおり通知しておりますので、お知らせします。

写

技 第 4 6 9 号  
令和 4 年 1 1 月 2 1 日

隠岐支庁各関係局長  
農林水産部各関係課長  
農林水産部各地方機関の長  
土木部各関係課長  
土木部各地方機関の長

様

土木部 技術管理課 課長  
土木部 港湾空港課 課長  
農林水産部 水産課 課長

### 島根県週休2日工事の試行要領の改定について（通知）

島根県週休2日工事の試行については、令和4年5月30日付け技第119号「島根県週休2日工事の試行要領の改定について」より行っているところですが、下記のとおり改定しますので、関係職員に周知願います。

なお、各市町村及び関係団体へは別途送付しています。

### 記

#### 1. 改定対象

	島根県週休2日工事試行要領	特記仕様書	実施フロー	Q&A	休日取得表	実施希望報告様式(様式1)	履行証明書(様式2)
土木部編	—	—	—	○	—	—	—
農林水産部編	—	—		○	—	—	—
港湾・漁港漁場工事編	○(資料1のみ)	○(資料1のみ)		○	—	—	—

○：改定あり ー：改定なし

#### 2. 改定内容

別添「新旧対照表」のとおり

#### 3. 適用年月日

##### (1) 土木部編・農林水産部編

令和4年12月1日以降に起案を行う発注工事

ただし、発注済工事においても受発注者協議により適用できる。

##### (2) 港湾・漁港漁場編

令和4年12月1日以降に起案を行う発注工事

ただし、発注済工事においても受発注者協議により適用できる。

#### 問い合わせ先

土木部技術管理課

土木設計基準グループ

電話：0852-22-5941/5390

農林設計基準グループ

電話：0852-22-5942/5653

土木部港湾空港課

港湾整備グループ

電話：0852-22-6488/5202

空港整備室

電話：0852-22-6370/6318

農林水産部水産課

整備グループ

電話：0852-22-5319